

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	文学部	教育 1-1
2.	文学研究科	教育 2-1
3.	教育学部	教育 3-1
4.	教育学研究科	教育 4-1
5.	法学部	教育 5-1
6.	法学研究科	教育 6-1
7.	総合法制専攻	教育 7-1
8.	公共法政策専攻	教育 8-1
9.	経済学部	教育 9-1
10.	経済学研究科	教育 10-1
11.	会計専門職専攻	教育 11-1
12.	理学部	教育 12-1
13.	理学研究科	教育 13-1
14.	医学部	教育 14-1
15.	医学系研究科	教育 15-1
16.	歯学部	教育 16-1
17.	歯学研究科	教育 17-1
18.	薬学部	教育 18-1
19.	薬学研究科	教育 19-1
20.	工学部	教育 20-1
21.	工学研究科	教育 21-1
22.	農学部	教育 22-1
23.	農学研究科	教育 23-1
24.	国際文化研究科	教育 24-1
25.	情報科学研究科	教育 25-1
26.	生命科学研究科	教育 26-1
27.	環境科学研究科	教育 27-1
28.	教育情報学教育部	教育 28-1
29.	医工学研究科	教育 29-1

文学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、文学研究科に所属する教員が各専修の教育を兼担する体制を整え、少人数教育及び卒業論文・卒業研究を中心とした学生の自主的な学習の促進によって学生の個性育成を重視した教育を系統的に展開する安定した教育体制を構築しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学務教育室教育改善担当の主導の下、恒常的に改善に取り組む体制を整備するとともに、導入教育の充実を図るため新たに授業科目を開設し、その教科書を教員が共同で編集・執筆していること、さらに授業評価アンケート実施、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会開催、各種アンケートに対する評価分析室の適切な評価等を通して教育内容・方法の改善を積極的に推進しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学教育とともに学部独自の責任体制による初年次教

育の効果的な実施（特に授業科目「人文社会総論」、教員の相互担当・授業見学可）によって基本的な素養の修得、専門教育の基礎固めを図り、主体的な専修選択を促し、各専修での少人数教育を軸にした専門教育の多角的な展開によって学部の教育目標とする人材を育成する教育課程が体系的に編成されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学部・他専修履修、他大学との単位互換、外国の大学での修得単位の認定、インターンシップの単位化、科目等履修生の受入れ等が実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各専修の専門性に合わせて講義・演習・講読・実習等の多彩な授業科目が統合的に配置されるとともに、学生の主体的な学習を促すため4年間の履修モデル及び的確なシラバスが指針として提示され、さらに効果的な学生指導のためにティーチング・アシスタント（TA）制度が有効に活用されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、各専修の履修モデルの提示、各学年における履修単位の上限設定によって自習時間の確保を図るとともに、学生が自由に利用できるコンピュータ実習室、国際交流室の設置、各専修研究室の夜間開放等によって自主的な学習の環境を整備し、さらに教育理念とする語学の鍛錬の実質化として学外の検定による単位認定を実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法

は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度卒業予定者に関する調査によれば、卒業論文・卒業研究提出の要件である 90 単位を 88%の学生が修得し、クラスアドバイザー制度の導入により平成 19 年度の休学率は 4.2%、退学者も減少傾向にあること、さらに教職員免許取得者数はここ数年で平均 50 数名であり、学業優秀者に対する総長教育賞を毎年 2 名が受賞しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価の体制を整備し、常時学生の評価の集約・分析に努め、平成 18 年度学部専門教育科目の学生評価では約 75%が肯定的な自己評価を行っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、入試就職室を設け、「就職講座—20歳のハローワーク」等、様々な方策を講じて就職活動の支援に努め、平成18年度データによれば就職率は58.7%、進学率は19.2%、したがって卒業後の進路確定者の比率は77.9%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成17年度に就職先に対して文学部卒業生・文学研究科修了生の資質・能力及び貢献度に関するアンケート調査を実施し、資質・能力について肯定的回答が約80%、貢献度については企画部門で60%を超えるなど、概ね高い評価を得ており、相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

文学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科内に 4 専攻 28 専攻分野を設置して、当該研究科の教育理念の基に明確な人材育成の教育目的と教育目標を定め、その教育目的を達成するために専任教員が各専攻に適切に配置されており、21 世紀 COE プログラムの招聘研究者も加えた多彩な教員スタッフによる研究科独自の専門教育と、責任ある複数指導体制による研究指導をバランス良く展開する堅固な教育体制が構築されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学務教育室が設置され、同室教育改善担当が恒常的に教育内容・方法の改善を提言する体制を整えている。さらに評価分析室が効果的な授業アンケート及び環境アンケートを企画・実施していることに加え、当該研究科が文学部と合同でファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会を開催するなど組織的に教育内容・方法の改善を推進しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、弾力的な履修規程を定めるとともに的確なシラバスを提示し、少人数教育と責任ある複数指導体制に基づく論文作成指導を通して高度な専門的研究能力を備えた人材育成を目指しているほか、さらには社会人学生のリカレント教育にも対応する教育課程が編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の多様なニーズに応えるべく、授業科目「英語研究論文作成法」の開設、国内外の大学院での履修、さらに兼任教員による多彩な講義の開設等によって教育内容の充実を図っている。さらに、社会の多様な要請に応えるため、大学院博士前期課程における社会人リフレッシュコースの設置、科目等履修生の受入れ、大学院博士後期課程における社会人研究者養成コースの設置等によって、社会的な視野の下に实际的な教育を展開しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、グローバル COE プログラム「社会階層と不平等教育研究拠点の世界的展開」による COE 教育コースの設置に加えて、組織的な大学院教育改革推進プログラム「歴史資源アーカイブ国際高度学芸員養成計画」により、国際高度学芸員養成のための 2 コースを設置し、教育内容を充実させているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、発表形式の授業、外国語による講義、フィールド型授業等高度の専門的研究能力を涵養するための授業の開設に加えて、「英語研究論文作成法」「日本文化研究演習」、21世紀 COE プログラム関連の授業科目等、研究科の教育力強化を目指す授業科目の開設、学生の個々のレベルに応じた個別指導・論文指導のための必修科目の設置、さらにティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) の有効な活用によって教育効果を上げているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、自主的な学習の場として各専攻研究室の夜間使用が許可されているほか、さらに主体的な学習を促すために大学院博士前期課程では修士論文の提出条件として必修単位数を定める一方、大学院博士後期課程では学会誌への論文掲載を義務づけ、研究発表の機会を提供するとともに外国語力強化のための具体的な支援策を講じているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度進級状況について、大学院博士前期課程の休学率は 5.1%、大学院博士後期課程の休学率は 27.1%であり、課程博士号授与件数は平成 19 年度 26 件（過去 4 年間平均 25 件）であること、さらに平成 18 年度大学院博士前期課程修了生の 32.9%が大学院博士後期課程に進学しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度大学院専門教育科目についての学生の評価（抜粋）における評価結果は、80%台から 90%台の肯定的な回答を示しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 18 年度資料によれば、大学院博士前期課程では修了生のうち、大学院博士後期課程への進学率は 32.9%、就職率は 36.6%、したがって修了後の進路確定率は 69.5%であり、職種が多様化していること、大学院博士後期課程では、修了生のうち特に大学教員の割合が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 17 年度に就職先に対して文学部卒業生・文学研究科修了生の資質・能力及び貢献度に関するアンケート調査を実施し、資質・能力について肯定的回答が約 80%、貢献度については企画部門で 60%を超えるなど、概ね高い評価を得ており、相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、文学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、同学部内に 1 の学科を設置して、32 名の専任教員（5 名の女性専任教員、1 名の外国人教師）が教育を担当し、併せて 23 名の非常勤講師による体制を整備し、男女共同参画を推進する体制が整備されるとともに、社会的要請に応じて 2 学科 5 コースの学科編成がなされるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会と評価委員会の 2 委員会が、学生指導、教育課程、授業評価を所掌する体制を整備し、改善の体制を組織的に整備している。平成 18 年度からすべての授業科目について学生による授業評価を実施、教員へのフィードバック、教務委員会による改善、当該学部独自の多様なファカルティ・ディベロップメント(FD)(年 3 回程度)の企画・実施を通して教育内容・方法の改善を推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学的に提供される全学教育科目と1年次から導入される専門科目から編成され、共通科目群では広い視野で教育を捉える力を、専門科目群の講義では教育に関する深い洞察力を、専門科目群の実験、演習では課題解決力と企画・実践力を育成するなど、教育目的に対応した教育課程が体系的に編成されており相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、国際化教育への対応のために、尾方尚子奨学基金を整備し、外国人講師によるレクチャーの開催、短期留学生プログラムによる留学生指導は充実している。留学生の割合は全国平均の約2倍であり、国際化に対応した学部独自の奨学基金も設立されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数授業、フィールドワーク、データ解析等の実験や実習、専門科目における講義とゼミ形式による演習、論文指導の個別指導等多様な授業形態が合理的に組み合わせられ、学生による授業評価を参考に、シラバスの改善やティーチング・アシスタント(TA)が増員(67名から81名)されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、自主的学習を促進するためにシラバスに参考文献を掲載している。また主体的な学習を促進するために、ブース式自習室の設置(40席)、パソコンの整備、図書室の開室延長(20時30分まで)、談話コーナーの設置等環境整備がなされている。オフィスアワー、履修相談コーナーの設置、クラスアドバイザーの配置等、多様な支援体制が整備されており相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、未修了者数の割合が激減（24.1%から 11.1%）し、大学院への進学が約 3 割であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、講義Ⅰ、講義Ⅱ～Ⅳ、共通科目ともに、授業に関する総合的な満足度が法人化以降ほぼ毎年いずれも 90%を上回っている。卒業後の有用性（卒業生に対するアンケート調査）もプラスの評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院進学と官公庁への就職が多く、教員、製造業、運輸通信、サービス業と多様な進路状況であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、様々な外部の教育関係者から個別評価を聞き取り調査し、おおむね良い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

I	教育水準	教育 4-2
II	質の向上度	教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科には博士前期課程と後期課程が設置され、6 研究コース（人間形成論、教育政策科学、成人継続教育論、教授学習科学、人間発達、臨床心理）によって編成されている。47 名の教員（専任教員 32 名、協力教員 6 名、非常勤講師 9 名）が教育を担当する体制を整備するとともに、男女共同参画も推進（16%の女性教員）されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、修士論文執筆指導体制、課程博士論文執筆指導体制（特定研究論文Ⅰ，Ⅱ）の体制整備、学生による授業評価とそのフィードバック及び各種のファカルティ・ディベロップメント(FD)がなされている。さらに、教育活動のインセンティブの一環として、平成 18 年度から担当学生数に応じた教育費配分を実施するとともに、平成 19 年度からは半年のサバティカル制度を導入しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、修士論文、課程博士論文指導を保証する科目の設定、各課程とコースにおける科目群が教育理念と対応して設定しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会人向けの授業科目の開設、留学生へのサポート、教育ネットワークセンターが設立され、平成 19 年度は増員がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、特論、演習、講義がバランスよく（ほぼ同数）配置され、学生参加型・討論型の少人数授業の整備、ティーチング・アシスタント(TA)による指導補助がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、修士論文と課程博士論文指導体制の他、平成 19 年度採択の文部科学省大学院教育改革支援プログラム(大学院 GP)に基づく大学院学生を中心としたプロジェクト型共同研究が推進されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院前期課程の修了率及び臨床心理士合格率（ほぼ 100%）、さらに就職率も高い。課程内博士学位授与率は、平成 19 年度の当該学系の全国平均値（23.9%）に比べ 17.8%と低いものの、一般的傾向にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院学生による授業評価が実施され、満足度は 90%を超えている。また卒業生からの評価も肯定的評価が多いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、前期課程修了者は学校教員・一般企業・公務員を中心に多様な進路を得ており、後期課程修了者は、大学教員及び特別研究員等に就いており、専門的な知識や技能を生かせる職場に職を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、外部の教育関係者へアンケート調査を行い、専門的知識、課題解決へのアプローチと推進能力について有意義であるという評価を得ている一方、修了生に対するアンケート調査において、当該研究科の教育による「高度な専門的知識・技能」、「理論的基礎に支えられた課題解決へのアプローチ」、「教育に関する諸問題の解決を推進する能力」等の育成について肯定的な回答を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学部

I	教育水準	教育 5-2
II	質の向上度	教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育目的との関係から、法学・政治学の学問分野を網羅する法学科 1 学科とし、各学年入学定員 160 名に対し法学・政治学関係専任教員計 45 名が各分野に相応な規模で配置されており、専任教員不在の科目については非常勤講師による講義を開講するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、評価改善委員会をはじめとする関連諸委員会が設置され、授業評価アンケートの実施、全学教育ファカルティ・ディベロップメント（FD）・新任教員 FD、学生からの意見箱の設置、外部評価を実施するほか、「成績評価に対する不服申立制度」を整備するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、自由な履修の保障をしながら体系的段階的履修を可能にする配当学年の設定をし、大学院教育との連関を視野に収めて展開講義科目・演習科目

の開講科目も相応の単位数を確保するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学部・外国の大学で履修した単位の認定制度、科目等履修生・特別聴講学生制度を設け、オープンキャンパスを実施するとともに、地域の高校への派遣授業を実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数教育の徹底という教育目標に沿って、相応の科目数の演習が開講されており、例示されているシラバスでは教育情報内容が示され授業方法の工夫等も行われ、ティーチング・アシスタント（TA）も制度的に置くなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、単位上限制度が設けられ、学習環境の設備的支援が図られているほか、履修相談コーナー・アドバイザー制・クラス顧問制・学生委員制・演習教員助言制などの学習相談体制が組み合わされ、履修状況の思わしくない学生に対しては個別対策が実施され効果を上げるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、各学年における履修単位傾向は良好で、成績分布は適正であり、卒業率は法科大学院開設後および求人状況の大幅な改善後も 8 割を下回るが、法科大学院等への進学試験、公務員試験受験等を考慮すると是認でき、各種試験の合格水準は評価できるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価アンケートで、「授業をよく理解でき満足している」という項目につき「そう思う」と答えた者の比率がやや低いものの、他の項目について、多数の学生がおおむね肯定的な評価を与えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、法学・政治学に関する正確な知識と知見を基礎に法曹界、中央官庁・地方自治体、民間企業、学界、一般社会に対して、良き社会の実現に貢献する優れた人材を可能な限り多く世に出すという教育目的から判断して、それぞ

れ多数の大学院進学者・公務員・民間企業就職者を輩出し、相当数の司法試験合格者も着実に出すなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、第三者評価・卒業生からの評価・就職先からの評価において、教育理念・方法に関しておおむね良好な評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学研究科

I	教育水準	教育 6-2
II	質の向上度	教育 6-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院博士前期課程において入学定員各学年 20 名収容定員 40 名に対し現員 18 名と大きく下回っているものの、「卓抜した法学・政治学研究者の養成と高度専門職業人の育成」という教育目的に対応した計 56 名の専任教員が所属しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、評価改善委員会など関連諸委員会が設置され、授業アンケート・意見箱という学生からの意見聴取制度も設けられ、外部評価も実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教員 46 名によって演習がおおむね全法領域にわたって開講されるとともに、社会人特別選抜、専門職業人特別選抜、10 月入学制度等入学者選抜に関する取組もおおむね良好であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される

水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他研究科・他学部や国内外の大学院で修得した単位の認定制度のほか、21世紀COEプログラムによる短期海外派遣による教育、外国語による教育等の優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、演習を中心とした少人数教育、指導教員制による研究指導、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）による学習支援等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、24時間利用可能な合同研究室などの学習環境の整備、各種研究会への参加・発表とその単位化、大学院博士前期課程学生への徹底的な論文指導等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修了率は必ずしも十分とはいえないが、特に大学院博士前期課程学生の修了率も改善が必要であるが、単位修得、21 世紀 COE プログラムの枠組での研究発表・論文発表、「課程博士授与プログラム」の取組などが適切に行われるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、個々の授業科目に対する評価は、良好な状況にあり、学業全体に対する評価はおおむね良好な状況にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程・後期課程とも修了者の数が期待よりも少ないが、進学状況、就職状況は大学院博士前期課程修了者・後期課程修了者ともおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、外部評価における評価・修了者の評価ともおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断され

る。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

総合法制専攻

I	教育水準	教育 7-2
II	質の向上度	教育 7-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、法科大学院制度の下では組織編成の適切さが強く求められており、学生定員と現員、専任教員の数・分野構成・実務家比率とも適切に保つなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、法科大学院制度では高い水準の取組が求められており、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の体制および参加状況は適切で、外部評価も実施し、評価書もウェブサイト上に公表するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合法制専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、総合法制専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、1 年次カリキュラムは初めて法律の勉強を始める未修者に対する適合度が重要で、その経験による検証が必要であるものの、カリキュラムの構成、授業科目の配置、必修・選択科目の配分、時間割等は適切に設定されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、法学部以外の出身者・社会人経験者への門戸開放、キャリア教育・インターンシップ等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合法制専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、総合法制専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、必修科目が 50 名程度と、学部と比較しても少人数のクラス規模で行われており、助教による学習指導を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、オフィスアワー、単位の実質化のための諸方策、自習のための補助手段の整備等が行なわれている。厳格かつ公正な成績評価については成績分布資料が不十分で判断できないものの、再試験が行われない科目の不合格者に対しては成績評価不服申立て制度を設けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合法制専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、総合法制専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得状況、進級・修了状況、資格取得状況がおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業アンケートで肯定的評価が少なくないなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合法制専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、総合法制専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、司法試験合格者状況が良好な範囲内であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、外部評価で一定の評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、総合法制専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、総合法制専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

公共法政策専攻

I	教育水準	教育 8-2
II	質の向上度	教育 8-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、収容定員 60 名に対して専任教員（他専攻所属専任教員を含む）16 名を擁するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、高度専門職業人の養成に向けて、自己点検・評価の体制を確立するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、公共法政策専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、公共法政策専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、政策実務教育を一つの柱とした特色あるカリキュラム編成などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、キャリア教育・インターンシップの実施、社会人の受入れ、社会人再教育の実施だけでなく、地方自治体への積極的な政策提言などにおいて組織的な取組を実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待され

る水準を上回ると判断される。

以上の点について、公共法政策専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、公共法政策専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、対話型授業の重視、少人数教育、主要科目への適正な教員配置等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、ワークショップの活用やアドバイザー制の採用等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、公共法政策専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、公共法政策専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、科目によって履修学生の成績に偏りが見られるものの、学位取得率がおおむね良好な状況にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、理解度のレベルが7割以下に留まる履修学生が全体の4割近くを占めている一方、理解度のレベルが8割以上の履修学生が全体の6割を占めていること、学生アンケートで授業目的の達成度がおおむね良好な状況にあることなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、公共法政策専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、公共法政策専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了生の就職状況をみると、当該公共政策大学院が特徴の中に掲げている「国際公務員・・・の政策の企画立案についての専門性を有する人材の養成」という点は十分に達成されていると断定はできないが、おおむね良好な状況にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、公共政策大学院評価（修了者アンケート）の結果でみると、おおむね良好な評価が得られていると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、公共法政策専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、公共法政策専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部

I	教育水準	教育 9-2
II	質の向上度	教育 9-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部内に経済、経営の 2 学科を設置して経済学研究科教員が教育を兼担する体制が整備されており、国際交流支援室を設置し、留学生への配慮も適切になされている。入学定員充足率（平成 19 年度 105%）、専任教員当たりの学生数（同 19.7 名）等の主要指標も、全国平均値等に照らしておおむね良好な水準にある（全国平均は大学情報データベース「現況分析用データ分析集」2007 年度（平成 19 年度）を参照）などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、授業評価報告書に基づく教育研修、教員相互の授業参観、卒業生を対象とするアンケートによって教育内容・方法の改善に積極的に努めているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養教育、専門教育ともに幅広い社会的素養と専門性の涵養が図られ、体系的なカリキュラムが編成されているなどの相応な取組を行っている

ことから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、長期プロジェクト型インターンシップをはじめ学生・社会のニーズに対応した教育制度が工夫されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数教育を重視した多様な授業の組み合わせを工夫するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、ゼミ活動の活性化を促進し、履修単位の上限を設けることで単位の実質化を図り、成績優秀者には 3 年間で卒業できる早期卒業制度を導入するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度の場合、4 年次在籍学生の 81%が必要単位を満たして卒業しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生アンケートの結果及び卒業生を対象としたアンケート調査の結果から、おおむね良好な評価が得られていることが推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、学生は、金融関係企業（毎年度 20%前後）を中心に製造業等の大企業や官庁に順調に就職しており、大学院進学者も 8%前後を占めるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生に対するアンケートの結果によれば、「卒業時に身につけておくべき資質・能力」（全 17 項目）に対する「その資質能力が現に身に付いている割合」は、ほとんどの項目で 50～60%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学研究科

I	教育水準	教育 10-2
II	質の向上度	教育 10-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科内に経済経営学と会計専門職の 2 専攻が設置され、教授・准教授（平成 19 年度、総計 60 名）で毎年度、大学院博士前期課程 50 名、同後期課程 20 名の定員の大学院生を受け入れるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、在学生および修了者に対する授業アンケート、学外有識者で組織される運営諮問会議、外部評価、教員研修等を通じて、大学院教育の改善に向けて取り組むなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教員組織の活動を活性化させるための措置」については、研究状況や社会のニーズに合わせてカリキュラムを柔軟に変えていくために、平成 16 年度から新任教員採用時に教育科目を見直すようにしており、また、平成 18 年度から教員個人評価制度を導入し、研究、行政と並んで教育面での貢献度も、各教員の昇給や勤勉手当の基本資料とされるようになり、さらに、研究指導する大学院生、とくに留学生の数、夜間開講時間数も個人研究費の傾斜配分の資料にすることとしたなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「国際交流を支援する体制」については、大学院生の約 3～4 割を占める留学生に、日本語教育をはじめとするきめ細かいサービスを提供するために専任講師 1 名を配置した国際交流支援室を設置するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、体系的なカリキュラムの編成、インターンシップの単位化、公務員養成プログラム科目や研究報告型の「修士論文 B」の設置、夜間授業の実施等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、10 月入学者の受入れ、授業時間割の改善、夜間授業の充実等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、通常の講義・演習及び論文作成指導のための演習に加えて、「長期プロジェクト型インターンシップ」、地域の経済社会に関する具体的課題に取り組む「プロジェクト型教育研究プログラム」、長期履修制度、後期課程の 1 年間での修了などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院生に対する研究環境の整備、国内学会での発表に対する財政的支援、優秀論文の表彰制度等の相応な取組を行っていることから、

期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 16 年度から平成 19 年度における修士号取得率は 77.3%、博士号取得率は 26.6%と推察される（明示がないため、修了者÷最終学年在籍者で計算）。当該期間内 1 年平均の大学院生の、学会発表数は 34.3 回（うち外国での発表 2.5 回）、論文発表数は 31.3 件（うち査読付き 13.5 件）、受賞が 4.75 件（学外のみで 1.8 件）であったなどの成果が上げられており、関係者の期待に照らして相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価は、15 項目にわたって授業や論文作成について問うものであるが、その結果は大学院生たちが教育に対して持つ満足度がおおむね高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院生の多様化を反映して大学院博士前期課程、後期課程とも大学院生の大部分は民間企業、官庁、シンクタンクなどに就職しており、留学生を含めて大学教員になる者もいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、研究科修了生および「外部評価」からおおむね高い評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

会計専門職専攻

I	教育水準	教育 11-2
II	質の向上度	教育 11-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、公認会計士コースと高度会計職業人コースという 2 つのコースを設け、専門性と多様性を兼ね備えた教育サービスを提供する体制が構築・整備されている。入学定員充足率(平成 19 年度 93%)は概ね良好な状況にある（数値データは大学情報データベース「現況分析用データ分析集」2007 年度（平成 19 年度）を参照）などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、Semesterごとに学生アンケートを行い、その分析結果を担当教員にフィードバックすることによって教育内容・方法の改善を図る一方で、年に 5～6 回の割合でファカルティ・ディベロップメント（FD）を開催し、それを通じて教育目的・方法について教員の理解を深めている。さらに担任制を採用し、Semesterごとの履修相談を通じて学生の意見を聴取し、それを教育内容・方法の改善に役立てているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、会計専門職専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、会計専門職専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、96の開講科目を4つの領域（会計、経済と経営、ITと統計、法と倫理）に分類したうえで、各科目をさらにレベルと目的に応じて3段階（基礎、実践・応用、展開）に再分類するなど、体系的で整然とした教育課程を編成している。また、開講科目の約3分の1を実務家教員の担当とすることで理論的知識と実践的知識の融合を図り、また約6割を会計領域以外の開講科目とすることで学生や社会からの幅広い要請に応えたカリキュラムを編成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、「会計大学院教育課程の国際水準への向上」を会計大学院9校（平成18年度13校）と共同申請し、平成17・18年に実施したこと、「会計職業のための資格取得後教育課程の編成」を青山学院大学・甲南大学と共同申請し、平成18年度、平成19年度に実施中であることに示されるように、会計大学院に対する学生や社会からの幅広い要請に率先して対応しているほか、学部・会計大学院の一貫教育を見据えた取組を行い、他専攻・他研究科の科目履修を認めることも注目されるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、会計専門職専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、会計専門職専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、現地調査・プロジェクト研究を除くほとんどの開講科目が講義形式の授業となっているが、受講者数が比較的少ない事例研究・外書講読では、教員と学生のディスカッションを主体とする双方向形式の授業を行っている。必修科目である現地調査・プロジェクト研究では、一定水準以上のリサーチペーパーの提出を義務づけており、学生の問題意識・目的に応じた個別指導を行うなどの相

応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の主体的な学習を促し、単位の実質化を図るためにシラバスを活用している。シラバスの欄外には「学ぶべき用語・ポイント」が記載され、当該用語・ポイントを調べるのが予習・復習となるよう工夫されているほか、講義1コマごとに参考文献を示し、学生の自主的な学習を促している科目もあるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、会計専門職専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、会計専門職専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」は、体系的で厳格なカリキュラムに沿った科目履修が求められているなかで、これまで単位不足による留年などの事態は発生しておらず、学生の学業はおおむね良好な状況にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業に関するアンケートでは、「講義の理解度」について、開学以来平均して7割以上の学生が「ほぼ理解できる」以上の評価をしている。また、「会計士となってから役立つ教育」については、開学以来平均して7～8割の学生が「まあまあ役立つ」以上の評価をしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、会計専門職専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、会計専門職専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、多くの修了生が監査法人・会計事務所に就職するか、資格取得を目指して受験勉強を継続している。一般企業に就職した修了生も、その多くが将来的には働きながら公認会計士試験を受験するという希望を持つなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 18 年度から平成 19 年度に、監査法人・会計事務所、企業や公的機関に就職した学生は、修了生の約 4 割に当たる 29 名であり、この事實は、監査法人・会計事務所、企業や公的機関などの関係者が、修了生の職業会計人としての資質を評価していることを間接的に示すものといえる。また、国立大学法人として初めて会計大学院を開設したことについて、学外の有識者の評価がおおむね高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、会計専門職専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、会計専門職専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部

I	教育水準	教育 12-2
II	質の向上度	教育 12-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に 7 学科を設置して理学研究科所属の教員が生物学科以外の各学科の教育を兼担する体制であり、常勤教員 284 名、非常勤教員 93 名により充実した学士課程教育が実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、当該学部教務委員会とそれを支援する教育推進室等の企画室において、カリキュラムの検討、各種アンケート調査、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の企画・実施を行い、教育内容・方法の改善が推進されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 20 年度より理数学生応援プロジェクト「先端的数学・物理学の英才教育プロジェクト」の採択に伴う運営組織の新設とプロジェクト専任教員の採用を行い、学科の枠組みを超えた教育の充実を図った。このことにより、学生の質・勉学意欲の広範な分布に対応するとともに、当該学部が担う先端的研究者育成に向けた英才教育を強化する組織作りが進展した。また、教育支援環境の一層の充実を目指して、教育研究支援部の組織強化を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実

施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、一般的な知識と教養を身に付けさせる全学教育科目と専門的知識を習得させる専門科目を低セメスターから高セメスターに向けて比重を変えて配置し、社会の広い分野で主導的役割を果たす人材を育成する教育課程が編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、講義、演習、実験に分けた授業評価アンケートや卒業生アンケートを行うとともに毎年教育環境評価を実施し、それらに基づいてカリキュラムの検討や履修指導を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、理数学生応援プロジェクト「先端的数学・物理学の英才教育プロジェクト」において、「数学に強い物理の学生、物理に強い数学の学生」の養成を目指して、特に数学と物理学の諸分野における「演習」の授業科目が新たに設置され、充実した教育課程となった。また、プログラム参加学生の中から約 10 名程度の成績優秀な学生を選抜し、海外の先端的理工系大学を訪問させ、物理学や数学の講義を聴講するプログラムを設けるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容

は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各学科の専門性に合わせて講義、演習、実験、実習、課題研究、セミナーを適切に配置し、講義・演習・実験には多くのティーチング・アシスタント（TA）を置くとともに、打合せ会・研修・反省会を行って教育効果の向上を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、平成 16 年 9 月からキャンパスライフ支援室を設置し、学生が自由に利用できる学習室を設けるとともに、単位修得不良者の個別指導を行っているほか FD を実施して教育・研究の基本的姿勢の研修を行うことや平成 17 年度より履修登録の上限を定め単位の実質化に取り組んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、退学率がやや高いが、標準修業年

限の卒業生はおよそ 85%程度であり、留年率も少なく、大学院への進学者も多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年 3 月から実施している卒業生アンケートにおいて、問題解決力が伸びたとする者が 63%、科学的思考力が付いたとする者が 71%、課題発見力が付いたとする者が 60%であるとの自己評価が出ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生のうち 84.4%の学生が大学院に進学しているほか、製造業・教育学習関係・情報通信業等の専門的職業に就職しており、当該学部での教育を活かす様々な分野に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生の資質・能力に関してアンケート調査や運営諮問会議等からの意見が示されていないが、外部評価報告書や公開されているデータからみて、「教育制度等」、「学生の受入」、「学生支援」、「学生の進路」の各項目について、おおむね高い評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

理学研究科

I	教育水準	教育 13-2
II	質の向上度	教育 13-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科内に六つの専攻を設置し、また、理学研究科及び六つの附属施設・センター所属の教員と二つの研究所に置かれた協力講座の教員が各専攻の教育を担当する体制を整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科の教務委員会と教育制度委員会においてカリキュラムや教育に関わる諸事項を審議しているほか、キャンパスライフ支援室、教育推進室、評価分析・研究戦略室を設置して学生の各種要望への対応と修学指導やファカルティ・ディベロップメント（FD）を企画・実施し、教育内容・方法の改善を推進しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 21 年度末現在、当該研究科の教育を直接支援するために、キャンパスライフ支援室と国際交流推進室が設置されている。国際交流推進室では、大学院学生の留学の案内等の支援の強化、英語による大学院一貫コース「先端理学国際コース（IGPAS）」の募集や入学後のケア等、きめ細かなサービスを提供している。このように教育支援組織の充実が図られるとともに、平成 20 年度以降、教育の改善を機動的に促進するため教育体制点検・改善委員会の設置や、研究面の指導のみならず生活指導や

進路指導にも取り組む「アドバイザー・ボード（複数教員指導体制）」の機能拡張等の優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学年ごとの教育目標を定め、講義、セミナー、課題研究を配置して専門科目の教育を行うとともに専攻横断型の講義及び専攻共通の英語教育並びに一般学生にも開かれている留学生向けコースにおける英語による授業を開講し、豊かな人間性と倫理性に秀でた卓越した研究者を養成する教育課程が編成されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成 17 年度から大学院修了生に対するアンケート調査を実施して教育の質の向上と教育環境の改善を行い、インターンシップ研修やダブルディグリー制度を実施していること、さらに「魅力ある大学院教育」イニシアティブを活かした新しい科目「科学基礎論」を開講しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、セミナー、フィールドワーク、インターンシップ等から授業を構成し、複数の教員からなるアドバイザー・ボード制度による論文指導を行っているほか、英語コミュニケーション能力の向上に取り組んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院生が自主的に研究集会や勉強会を開催することを奨励し、語学力向上のための支援を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「主体的な学習を促す取組」については、組織的な大学院教育改革推進プログラム「理学の実践と応用を志す先端的科学者の養成」により、学生自身の提案による研究を支援する「優秀企画研究」制度、学生自身の企画と運営による「シーズナル・スクール」や連続セミナーの募集、数学専攻学生による講義録出版の支援制度等により、大学院学生の一層の主体的学習を促す取組が実施されている。また、平成 19 年度には 1 件、平成 20 年度には 2 件のグローバル COE プログラムが採択され、平成 20 年度以降合計三つのグローバル COE が採択されている。これにより、すべての専攻がグローバル COE に参加することになり、大学院後期課程の学生の自発的学習、研究活動を奨励する企画が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、最終学年在籍者に対する学位授与は、大学院博士前期課程では約 80%、大学院博士後期課程では約 60%であるが、入学者数とほぼ同数の学位授与者数である。日本学術振興会特別研究員に採用された学生も多いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院修了生にアンケート調査において、全体的な満足度は、「満足」、「まあまあ満足」と答えた者が、大学院博士前期課程では 71%、大学院博士後期課程では 64%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程修了生の内約 30%が大学院博士後期課程に進学しているほか、鉱業、製造業、情報通信業、教育学習関係等の専門的職業に就職している。また、大学院博士後期課程修了生は、30%以上が研究職に就職し、製造業、教育学習関連分野等の専門的職業に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生の資質・能力に関してアンケート調査や運営諮問会議等からの意見が示されていないが、外部評価報告書や公開されているデータからみて、社会でおおむね高い評価を受けているもしくは相応に評価されているなどの相応な

成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

医学部

I	教育水準	教育 14-2
II	質の向上度	教育 14-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、同学部に医学科と保健学科（3専攻）を設置し、医学部では医学系研究科の教員が兼担し、教育実施体制を整備している。保健学科では3専攻7講座に学科編成され、いずれも社会的要請に応じて編成されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、医学科の教育評価センターは医学教育推進センターに発展した、平成 18 年度より専任教員を配置し、学生による授業評価を毎年実施して、その結果を報告書にまとめ、各分野に配布して、教育内容の改善に向けた資料としているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学教育科目と専門教育科目に編成し、人格の形成から専門教育への段階的指導体制を導入している。特に医学科においては、その教育目標に沿ってカリキュラムがうまく編成されている。さらには、英語教育を重視し、外国人講師

による少人数講義を行ったりしている。他方、保健学科では学習支援の体制を整えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、医学科では特別進級制度、MD-PhD コース、他大学・海外の大学での医学修練、地域における臨床医学実習等のカリキュラムがうまく編成されており、保健学科における多様な学生の受入れや学習支援体制などの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、全学教育と専門教育の観点から教育方法が企画され、カリキュラム化されている。医学科における医療体験実習、チュートリアル教育、国内外での高次医学修練、外国人講師の招聘等きめ細かい指導がなされている。また、保健学科では講義と実習を実践的に教育し、専門職の役割・責任を体感させているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、医学科では 1 年次の医療入門ワークショップ、3、4 年次のチュートリアル形式による学習、6 年次の高次医学修練、TOEFL-ITP の受験推奨し、問題探索型自主学習が図られている。保健学科ではプロブレム・ベースド・ラーニング (PBL) 方式を組み合わせたり、アドバイザー教授を配置するなど学生の意欲向上を促しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、医学科の共用試験における CBT や OSCE に全受験者が合格しており、また、国家試験の合格率は医師・医療職ともに全国平均を大きく上回っているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、医学科では学生による授業評価を実施し、カリキュラム作成や授業改善に活かしている。保健学科では学業生活調査を実施し、教育改善に用いている。また、表彰制度を導入し、教員の資質向上を図っているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、医学科・保健学科ともに国家試験合格率は全国平均を大きく上回っており、ほぼ全員が希望どおりの進路に進んでいる。医学科では

研修マッチング協議会の決定に従い研修先を決定している。保健学科では進学希望者が多いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、医学部卒業生の研修先あるいは就職先の評価は高く、東北大学病院と関連病院との連携・協力が得られているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学系研究科

I	教育水準	教育 15-2
II	質の向上度	教育 15-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、3 専攻体制となっており、他に学内協力講座や学外連携講座を持つ複合的な組織となっている。学生の充足率は研究科全体で平均約 90%である。教員もバランスよく配置され、医学部、医学系研究科、保健学科共通の教務室により、教育支援組織が構築されている。国際化への対応、大学院教育改革計画（ルネサンス計画）が図られ、21 世紀 COE プログラムやグローバル COE プログラムによる新しい研究分野も開拓し、研究科の教育に導入しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科教務委員会のカリキュラム検討もよく行われており、特に「分子イメージング教育プログラム」により、融合的な領域が開けている。さらに外部の連携講座との協力も得られている。他方、社会人特別選抜制度や長期履修制度を採用し、学生の受け入れにきめ細かく対応している。また、がんプロフェッショナル養成プラン、グローバル COE プログラム等により、新しい企画を出しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教員組織の活動を活性化させるための措置」については、教員採用における公募制の導入、教育組織への新制度の導入、全教員への任期制の導入、教員評価の実施、教員への大学院教育貢献賞の授与（平成 19 年より）等を推進しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育目的（導入から専門的分野の教育）に沿って各分野において個々の指導が行われるよう編成されている。障害科学専攻においては付加的専門教育がなされるなど配慮されている。また、トレーニング・コース・シラバスを導入するなど主体的な研究遂行能力を身に付けさせている。他方、すべての授業をインターネット（東北大学インターネットスクール [ISTU]）で聴講可能にするなど幅広い育成指導を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生や社会の多様なニーズに対応して、特別研究生の受入れ、留学希望者への対応、ISTU の導入、社会人学生に対する長期履修制度の導入を図り、他分野との合同講義、分子イメージングコースにより融合的教育を取り入れているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、医学系研究科では医学の基礎を基に教育を体系的に編成し、大学院博士前期課程障害科学専攻と大学院修士課程医科学専

攻では、最初は基礎知識の習得から徐々に実習や研究を多くするよう編成している。アドバンスド講義が様々な時間帯に組み込まれたり、インターネット授業で配信されるなど配慮されている。「多層的かつ双方向性の大学院医学教育実質化」による新たな教育方法の導入、シラバスの活用、履修上ガイダンス・指導、国際的コミュニケーション能力の育成と支援等により、多くの学習上の工夫が図られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、講義をISTU化し、自主的に受講するシステムを整えている。表彰制度の導入、図書館の土・日曜開館等で自主的学習を支援し、各人の自主的履修ができる体制としている。他方、顕彰制度の導入等により国内外での論文発表を支援しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、最終的には約90%は学位取得しているが、臨床研修や関連病院の勤務による休学から標準年限を越すこともある。英文による論文発表、学会発表も盛んである。それに伴って多くの学生が受賞を受けているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「学生による評価」によれば、過半数が肯定的な評価をしており、大学院入学者の学位取得率はおおむね90%に達しており、大方は年限内に取得し、学生の評価は高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学

業の成果は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程医科学専攻及び大学院博士前期課程障害科学専攻の学生は約半数は進学し、残りは就職している。大学院博士後期課程障害科学専攻学生は全員が大学や研究機関に進んでいる。また、多くの国内外の大学等に教員を供給しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先等関係者からの卒業生に対する評価が高い。また、大学院教育に関する外部評価では非常に高い評価が与えられているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が4件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

歯学部

I	教育水準	教育 16-2
II	質の向上度	教育 16-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、歯学部の教員は教授 24 名、准教授 8 名、講師 7 名、助教 56 名の合計 95 名からなっている。これらの教員は各分野に適正に配置されている。加えてより専門性の高い教員を学外から招聘し、授業内容の更なる充実・向上を図るために他学部・他大学から非常勤講師を任用している。平成 19 年度には学部専門科目において 127 名の非常勤講師を任用するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部教務委員会の下にカリキュラム専門委員会を設置し、カリキュラムの点検、評価、改善を随時行っている。学生による授業評価アンケートを実施しその結果を 3 年ごとに冊子体として公表するとともに各教員に評価結果を通知することでフィードバックしている。その評価結果は年ごとに向上している。ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施体制は、FD 企画委員会を中心に企画・立案し学部内で開催している。とりわけプロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）に関する FD の結果、PBL 科目である歯科臨床ゼミのみならず他の授業科目においても一方通行型講義ではなく、学生・教員の双方向性の教育効果の充実、向上が図られている。平成 18 年から教員間の授業相互評価が開始された。また演習や実験をはじめとする授業科目に大学院生(博士課程)をティーチング・アシスタント（TA）として配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学教育科目と専門教育科目が一体となった6年一貫の授業編成となっている。全学教育科目では、人間形成の根幹となる基幹科目、歯学部の専門教育科目履修の基盤となる展開科目や共通科目を一部必修科目として良いバランスをとっている。専門教育科目は歯学、歯科医療への興味を高める目的をもって編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、実社会における歯科医療、口腔保健の現場を経験したいという学生の要望に応え、平成17年度から5～6年次の臨床実習において、仙台市内5か所の保健所における1.5歳児検診に参加させている。また学外の歯科医師臨床研修機関の見学等を希望する学生には実習の一環として許可しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、全学教育科目では、講義形式に加え、実習形式、少人数演習形式、ワークステーション端末を用いた演習形式等それぞれの目的に応じた授業形態を有している。専門教育科目では、クリニカルクラークシップによる臨床実習に加えて歯科臨床ゼミ、PBL教育等授業形態の多様化が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、各科目において講義・演習・実習が合目的に組

み込まれ、効率よい学習が行われる編成となっている。また各セメスターは18単位を基本として、予習・復習等の自学自習の時間確保に十分配慮したカリキュラム編成を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業生の40%以上が大学院に進学していることは、学部教育で涵養された資質・能力を活かしているものと評価できる。また共用試験 CBT の結果は平成18年、平成19年ともに全国平均を上回っている。この結果は新しいカリキュラム体系で効率的にコアカリキュラムを履修したためと推察される。新カリキュラムへ移行後の合格率は、毎年全国平均よりも高い水準を維持している。これは新カリキュラムによって学生が十分な能力を身につけたといえるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、新カリキュラムの導入に伴い新設された「歯科臨床ゼミ」の授業評価アンケートによれば、80%の学生がこの講義を通して生涯学習の重要性を感じたと回答しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業率が過去 5 年間 100%と高く、歯科医師国家試験合格率も全国平均を大きく上回っており、歯科医師臨床研修制度においても卒業生は、全国に広く分布し活躍しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度における東北大学歯学会第 50 回記念大会のアンケート調査の結果では、教育理念である「一口腔一単位」については 90%が高い評価をしており、この理念に基づく臨床実習は 90%が有意義であったと評価し 81%が現在でも日常臨床に役立っていると回答しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、歯学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

歯学研究科

I	教育水準	教育 17-2
II	質の向上度	教育 17-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、歯科学の 1 専攻で 6 講座、2 協力講座、2 連携講座、1 寄附講座からなっている。講座の構成分野は歯学の基盤領域から未来の歯学を見据えた領域まで広く包含されている。平成 19 年度には連携大学院を設置し更なる拡充を図っている。専任教員に加え部局独自の研究助教制度を新設した。さらに、より専門性の高い教育に対応するために研究科独自の大学院非常勤講師を制度化したなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 16 年度に大学院教務委員会を設置し、随時大学院教育状況の点検・評価と改善を行っている。また定期的に学生による授業評価アンケートを実施している。そして教員の能力の向上を図るため、FD 企画専門委員会を設置し教育方法や制度の改善に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、歯学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、歯学履修課程、大学院修士課程とも特色ある教育課程が体系的かつ柔軟に編成されている。歯学履修課程には、一年次に学生自らが研究テーマと研究計画を発表し議論する「テーマ選定会議」を設置している。全国に先駆けて平成 16 年度に設立された大学院修士課程は多様な学生が歯学の基礎を修得した上で各専門領域を学べるように教育課程の編成がなされている。また大学の特性を生かした国際高等研究教育院授業、大学院合同授業、各種セミナー、フォーラム、シンポジウムへの参加を単位の一部として認定しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、国内外の大学院・研究所等での授業科目の履修や研究指導の認定、留学生に対するチューター制度の導入、優れた研究業績を挙げた学生に対する在学期間の短縮、事情のある学生に対する長期履修制度の導入等学生の多様なニーズに対応している。さらに社会からの養成を把握するために卒業生や就職先に対し定期的な調査を行い、その分析結果を教育内容の向上に活用しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、歯学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、研究手法トレーニングそして論文作成指導と体系的にバランス良く編成されている。大学院修士課程では歯学部卒業者ではない学生が歯学・歯科医療の概要を修得してから専門領域に進めるように概論や入門といった講義と病院見学を配し、効果的な学習を行っている。大学院生一名当たりの指導教員は 3～4 名であり、「テーマ選定会議」や最終学位審査を研究科教員全員で行うなどの学習指導体制が確立しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、IT 学習環境の充実やオフィスアワーによる教員とのコミュニケーションの促進、加えて研究助成による研究発表の推奨等によって自主的学習を促す環境が整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、歯学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、歯学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学位授与率において、大学院修士課程、歯学履修課程とも 90%前後と高水準である。平成 19 年度には、歯学履修課程 4 年次学生は、一名平均、国内学会で 2 回、国際学会で 1 回発表している。さらに論文発表数は在学中一名当たり約 1.3 論文となっている。大学院生の受賞数も相応にあるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価から見ると、授業への出席率 90%以上が 77.4%、授業に対する意欲と自主的参加の意欲はいずれも肯定的評価が 60～90%と高く意欲的に授業を受けていると推察される。また授業に対する評価及び満足度についても、内容・方法ともに高い評価を下しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、歯学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、社会人大学院生が主体となっている大学院修士課程修了者の約 6 割が元の職場に戻っている。また 4 割は歯学履修課程に進学し、教育研究者及び高度専門職業人を目指しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院修了者は就職先である行政、教育、医療機関等から高い評価を得ており、特に多くの研究実績が産業界に認められ、社会人大学院生の数が増加しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、歯学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、歯学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

薬学部

I	教育水準	教育 18-2
II	質の向上度	教育 18-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、同学部内の 2 学科の教員 64 名に加えて、COE・寄附講座、協力講座を各 2 講座設置するとともに、他研究科等から非常勤講師を多数任用し、多岐にわたる薬学教育科目を実施する体制が図られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部教務委員会（月一回開催）に加え、ワーキンググループを設けることで、カリキュラムの企画・実施が十分なされており、特に、教育内容、教育方法の改善に関し学生の意見の聴取、授業の公開等 6 項目にわたりきめ細やかな取組が推進されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、薬学教育 6 年制が導入され、薬学科と創薬科学科に分けた教育課程の編成が進行中であり、十分な対応がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生からの要請に対し、単位互換制度や留学、少人数教育等が実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、入学直後の学生に「薬学概論 1」を設け、少人数対話型授業、フィールド型授業等、種々の形態の授業を展開しており、学習指導法の工夫もなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、薬学部で期待される種々の取組に対し十分対応が為されるとともに、新入生合宿、総合薬学演習、ティーチング・アシスタント（TA）による集中的補習等の主体的取組が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、2年次から3年次、3年次から4年次への進級に際して、留年率が5～6%程度あり、薬剤師国家試験の合格率も平成18年度、平成19年度ともに全国平均に較べ大幅に悪いことは留意されるものの、多くの卒業生が社会で活躍していることから、十分な学力・資質を身に付けていると評価できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成10年度から継続して学生による評価を実施しており、75%以上の学生が勉強意欲を持ち、大部分の学生が興味を持って講義に望んでいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、過去4年間の学部卒業生の80%が大学院へ進学し、10～20%が薬剤師として医療機関に勤務しており、大学院との一体化教育を念頭に置く方針に合致しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成17年に212の企業等に対しアンケート調査を実施しており、回収率は低いものの、卒業生の評価のうち6回答（ほぼ1/3）が優れているとし、「研究姿勢」、「向上心」、「理解力」等で優れていると評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、薬学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

薬学研究科

I	教育水準	教育 19-2
II	質の向上度	教育 19-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、3 専攻からなり、教授 17 名を含む 67 名の専任教員を擁しており、十分な体制である。また、独立法人放射線医学総合研究所の協力で最先端の「分子イメージング薬学講座」を開設するなどの意欲が認められるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、修了生の就職先へのアンケートを実施し、教育改善に役立てている。また、授業評価において、必要がある場合は、当該授業科目担当教員に是正勧告を行うなどの処置をとっている。加えて、平成 19 年度から、研究、教育、運営管理、社会貢献の 4 領域において優れた成果を上げた教員に研究科賞を授与するなど相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、薬学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、3 専攻があり、特論の多くが同じ選択必須となってお

り、同研究科としての教育課程の編成には、独自の特色・努力が認められないが、教育課程の編成は博士前期課程でのみ各専攻特論とセミナーが必修で指定されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、21世紀COEプログラムに関係している薬学研究科の具体的な教員数と大学院生数及びその割合は提出された現況調査表からは不明であるが、8項目にわたり学生や社会からの要請対応が記載されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、薬学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、3専攻ともに少人数の対話・討論型授業を取り入れているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、同研究科独自の取組は認められないものの、単位の実質化、シラバス、図書館利用、研究設備・講義室の開放などの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、薬学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、前期課程修了者が年間 70 件程度の原著論文を発表し、200 件程度の学会発表を行っており、後期課程への進学率も 20%である。後期課程の学生も 50 件以上の原著論文を発表し、学位取得率も 67%、前期課程からの進級者で 70%以上であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業評価のアンケート調査で、大学院前期課程の講義で教員の説明の理解しやすさが高い評価を受けており、学生の理解度ともにほぼ満足できるとの評価が出ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、薬学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、博士課程前期、後期ともに研究開発職に就職している学生の割合が高く、教育目標が十分達成されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、学部資料 5-2-1 「東北大学薬学部、薬学研究科の卒業生・修了生に対する社会的ニーズについてのアンケート調査」のような具体的数値が提出

されていないが、平成 17 年に学部卒業生と研究科修了生に対する 211 社の就職先からアンケート調査をしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、薬学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	教育水準	教育 20-2
II	質の向上度	教育 20-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に 5 つの学科を設置し、405 名の教員が各学科の教育を担当する体制を整備するとともに、年間 855 名のティーチング・アシスタント（TA）を演習や実験等の科目に配置しており、さらに、学科編成についても社会的要請に応じて見直しを図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部教務委員会を中心に改善に取り組んでおり、教員の教育意識改革、学生による授業評価アンケートの実施・教員へのフィードバック・制度の改善の提案が行われ、教員表彰制度を実施し、文部科学省特色ある大学教育プログラム、国際コンピテンシー人材育成教育プログラムを全学科で進めるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学体制で計画・実施している全学教育科目と専門教育科目を通して、広い視野と深い知識を基礎に持つ、創造性豊かで高度な技術者・研究者

の育成に向けて、適切な教育プログラムを構成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生による授業評価を参考に、教員の教育意識改革、カリキュラムの見直しを行っている。また、社会の要請に応じて工学英語、工学倫理、知的財産入門等の科目を開設する一方、外国語検定試験やインターンシップによる単位認定制度を導入し、利用者数を増やすなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各学科に 3～7、学部全体で 25 のコースが設けられ、各コースの専門性に合わせて系統的なカリキュラムが組み立てられているほか、教育の達成状況を自覚できる仕組みとしての学習等達成度記録簿、修学アドバイザー制度を設けるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、第 1 セメスターの基礎ゼミ、第 2 セメスターの創造工学研修は少人数で、学生の自発的な学習を促すよう工夫されている。また、学生の自習を補助するために、創造工学センター、CALL 教室等が準備されており、実験器具や自習用語学教材等を用意するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成16年度入学生については、卒業率83.6%、退学率3.1%となっており、平成11年度入学生に比べると卒業率が増え、退学率が減少している。また、卒業生の87%が大学院に進学するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成18年度卒業の4年次生を対象にアンケート調査を行った結果、論理的な思考力・記述力については約63%、数学、自然科学及び工学知識を応用できる能力については約67%が「身に付いた」と回答するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、約85%の学生が卒業後大学院に進学しており、大学院との一貫教育を念頭に置く工学部の教育成果が出ている。また、就職した学

生の半数以上が、学部で習得した知識を直接活かせる企業を選択するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学生が卒業時に学習等達成度記録簿に記載した卒業時自己評価において、工学部の教育を高く評価するものが多数であったこと、外部評価委員会において、製造業を中心とする産業界に評価される卒業生をコンスタントに輩出していると高く評価されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、医工学研究科の創設、また、グローバル COE プログラム及び国際化拠点整備事業（グローバル 30）への採択等の組織・教育制度の充実により、学生の大学院進学率が平成 16 年度約 82%から、平成 21 年度約 91%へと、高い水準を維持しながら向上しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」

と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学研究科

I	教育水準	教育 21-2
II	質の向上度	教育 21-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、研究科は 17 の専攻で構成されており、工学部の 5 学科と対応する 5 つの系に所属する専攻の他に、技術社会システム専攻とバイオロボティクス専攻という社会の要請に応じた専攻が設置されており、大学院博士前期課程 1,439 名、大学院博士後期課程 600 名の学生の指導に、金属材料研究所、流体科学研究所等の 17 の附属教育研究施設の教員を含めて 352 名の教員が教育・研究指導に当たるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科教務委員会を中心となり、改善に向けた取組を行っており、平成 17 年度から全講義科目を対象に学生による授業評価アンケートを実施し、授業の改善を図っているほか、優れた教育を行った教員の表彰、新任教員研修等のファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教員組織の活動を活性化させるための措置」については、講師以上の教員の採用は原則公募制とし、平成 19 年度には公募率を約 84%にまで上昇させてきたこと、新教員組織を導入し、准教授に指導教員の資格を付与可能なこと、任期制・テニュアトラック制度・サバティカル制度を導入したこと、教員評価を実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各系・専攻とも、教育目標に対応したカリキュラムを編成しており、大学院博士前期課程では共通性の高い専門基盤科目、専門性の高い科目、関連科目に体系化し、大学院博士後期課程では学際基盤科目、専門科目、関連科目に体系化し、人材の育成を図るなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成 17 年度から学生による授業評価を実施し、教育改善を図っている。また、インターンシップ研修の単位化や留学制度等を導入し、効果を上げているほか、インターネットスクールに多数の科目を提供するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、基盤科目、専門科目を通して、基礎学力のほか、課題展開能力、研究発表技術、討論能力を養うようなカリキュラム構成となっている。また、21 世紀 COE プログラムに 5 課題、教育改革プログラムに 5 課題採択されており、新たな方法の教育にも取り組んでいる。また、各系・専攻において国際コミュニケーション能力育成のための活動を実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、勉学・研究等達成度記録簿の導入により学生

に自己評価を行わせており、教育相談室、国際交流室を設置し、学生の相談に応じているほか、創造工学センター、グループ討論室等を設け、自主的学習環境を整えるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学位授与率が修士号で約 90%、博士号で約 80%となっているほか、査読付論文発表数、学会発表数、受賞数が高い。また、大学院前期課程修了者の約 13%が大学院博士後期課程に進学するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業評価結果において、授業内容、授業法等が高い評価を受けるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職率が大学院博士前期課程平均 98%、大学院博士後期課程平均 92%であり、ほとんどが専門的な知識や技能を活かせる職場に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院で受けた授業科目と研究指導に関して修了生に対してアンケート調査を行い、修了生の約 80%から大学院の教育・研究が現在の仕事に「役立っている」との回答を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 5 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部

I	教育水準	教育 22-2
II	質の向上度	教育 22-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内は全国的に珍しい 2 学科制の下 6 学群専門教育を行っている。また農学研究科所属の教員が各学科の教育を兼担する体制を整えて、自然・人文科系の教育が幅広く行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教員に対する教育への意識改革への取組体制が改善されつつある。また、平成 21 年度から学部から大学院修士課程までの 6 年間一貫教育を実施するための検討を行っているなど、教育プログラム改善に向けても積極的に取り組んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学教育科目を基幹科目類、展開科目類、共通科目類に分類し、教養教育の更なる充実に取り組んでいる。教育目的に照らしておおむね適切な授業科目の配置がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準

にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他大学との単位互換制度、学生支援室のキャリア形成支援委員会によるワークショップやキャリア支援講演会（年6回）を開催するなど、学生や社会からの要請に向けての努力がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、当該学部の教育プログラムでは、農学教育に必要な学問領域を体系的に編成された内容となっている。演習・実験科目にはティーチング・アシスタント（TA）が重点的に配置され、活用されている。特に「卒業研修」は、これまでの卒業研究を含めたより広いものを対象としての取りまとめ能力を高める科目として重要なものである。また、語学教育にも力を入れるなど、国際人の養成にも力を入れているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、履修モデルの提示、履修相談コーナーの設置、履修指導の実施、アドバイザー制度等による修学指導体制の機能的組織化の充実に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、卒業要件満了者は 88%、卒業要件未満了者は 12%である。進学者は 81.9%、そのうち当該研究科へは 77.1%、他大学院へは 4.9%であり、進学率が高い状況から、学部の専門教育の成果が上がっていると窺える。また、各種教育職員免許状を取得する者も多数いるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、当該学部では、毎 Semester、講義、演習・実習で、学生による授業評価アンケートをすべての授業科目で実施しており、平成 18 年度の評価ではあるが、学業の成果に関する学生の評価（5段階）は、「講義に対する興味」で 69%、「講義の有意義」で 71%、「教員の熱意」で 78%と高く評価している。また、アンケートの結果は、学業の成果の到達度並びに満足度の評価に活用されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、学部卒業後に当該大学大学院に進学する学生が 77.1%と高い割合であることは、当該学部での専門教育が学生のさらなる勉学への意欲を高めていると判断される。大学院への高い進学率、並びに授業評価アンケートの結果、「教員の熱意」、「講義に対する興味」、「講義の意義」が高く評価されている点、さらに改善の成果が出ていることから特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院への進学率が 81.9%と大変高く、就職率は 13.8%である。就職先は、製造業、官公庁の外おおむね学部専門教育を活かせる職場に就職しており、教育の効果が十分であると窺えるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 17 年と平成 18 年に卒業生を対象とした教育・研究評価アンケートを行っている。その結果、90%を超える卒業生が「本学部を卒業したことに満足している」とし、「教育水準が高い」と評価している。また、5年ごとに関係者からの外部評価を受けており、その結果でも総じて当該学部の教育については高い評価を受けているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学研究科

I	教育水準	教育 23-2
II	質の向上度	教育 23-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は、資源生物科学専攻、応用生命科学専攻、生物産業創成科学専攻と複合生態フィールド教育研究センターから構成されている。特に生物産業創成科学専攻は、寄附講座を含め、研究・教育にとってユニークな講座が設けられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生を対象とした授業評価アンケートを行い、そのアンケート結果を授業に反映するため、21 項目にわたる教員による主体的な授業評価が実施されている。ファカルティ・ディベロップメント (FD) 体制をより確実なものとするために、全教職員を対象に研究科が中心となって年に 3 回程度研修会を開催しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教員組織の活動を活性化させるための措置」については、教員の採用は原則公募を導入し、平成 16 年度以降の採用人事は、すべて公募制で行われている。また、教員評価制度も進行しつつあり、分野再編と新センター設立への新たな動きもあるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程では修士論文を、大学院博士後期課程では博士論文に関する研究を進める上での必要な知識を体系的に履修する教育課程の編成がとられている。特に博士前期課程では他研究科との積極的な連携の上に、生化学、細胞生物学、生態学などの大学院合同講義が実施されるなど、知識の総合化に向けての努力が行われている。博士後期課程では、学際的研究に向けての専門科目の履修、インターンシップ演習が科目として配置され、幅広い教育が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会人学生に対して、標準修業年限を超えて教育課程を履修することができる長期履修学生制度を設けるなど、社会に対し、広く人材を求める努力がなされている。また、研究科主催の国際シンポジウムを開催するなど、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対応した教育活動が組織的に行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、ティーチング・アシスタント (TA) 制度の活用により、学生の研究教育活動の質が向上している。特に博士後期課程の学生を主に TA として採用し、学生の指導力の養成にもつながる方策がとられているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の表彰制度を導入し、成績と研究成果のプレゼンテーションを総合的に評価して受賞者（総長賞1名、研究科長賞各専攻2名）を決定するなど、学生の学習意欲を高める工夫をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院生の教育の成果や学生の研究業績は、後期課程学生一名当たりの論文数は平成19年度は0.93となり、研究指導体制の観点から高く評価できる。また、学生の学術賞受賞数は、30件に達しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院生を対象とした授業評価アンケートを実施しているが、その結果、92%近くが授業にほぼ満足しているとし、教員の授業姿勢も高く評価されている。学生にとって、授業を通して得られる専門的な理解を形成しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、学生一名当たりの発表論文数は0.93であるとともに、論文等発表数と国内・国外学会発表数の総数は641件である。なかでも、国外発表は80件であり、学生の学会等での受賞数も多く特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、博士前期課程修了者の進路は博士後期課程への進学、民間企業、公務員など多岐にわたり、専門教育が活かされる分野に就職している。博士後期課程修了者はポスドクがほぼ50%を占めているが、公務員への採用も多数いるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成18年度の外部評価では、「育成すべき学生像を具体的に想定した実践科学者育成プログラム」の実施、「複数指導制によるきめ細かい学生指導」等、評価者から高い評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

国際文化研究科

I	教育水準	教育 24-2
II	質の向上度	教育 24-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科内に 3 専攻 17 講座（内 2 講座は学内の協力講座）を置き、3 専攻にバランスよく人員が配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会が「授業評価」について、また学生・進路指導委員会が「教育・学生支援」についてのアンケートを毎年度実施し、新規共通科目を開設しているほか、運営会議がファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施していること、社会人の積極的な受入れのための夜間開講や長期履修学生制度の採用を行い、平成 17 年度以降「授業評価アンケート」を実施するなど授業改善に取り組み、また毎年公開講座を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、国際文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程と大学院博士後期課程の学生に専

攻分野の「特論」と「演習」8単位の履修を義務づけ、高度の専門知識と研究能力を育成するとともに、関連科目の履修によって学際的な知識の習得を可能とする教育課程が編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様なニーズに応えるため、毎年10名以上の学生が他研究科で単位を修得しており、また、社会人の積極的な受入れのための夜間開講や長期履修学生制度の採用を行い、平成17年度以降「授業評価アンケート」を実施するなど授業改善に取り組むほか、毎年公開講座を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、国際文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義科目と特論、総合演習の3種類が専攻分野ごとに開講され、学生の満足度も高いほか、共通科目である「研究のための英語スキル」「研究のための日本語スキル」が開講され、自立的に研究を進めることを可能にする取組がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、指導教員ないしアドバイザーによる「履修指導」を制度的に実施しており、自主学習のためにシラバスに参考文献を指示するなど、学会発表や投稿を促しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、国際文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 17 年度大学院博士前期課程入学生 45 名中 36 名（80%）が、標準年限の 2 年で修了し、大学院博士後期課程学生の学会における口頭発表及び論文投稿数は、毎年度 50 件程度（平成 19 年度を除く）及び 20 件以上にのぼること、また平成 15 年度から平成 19 年度大学院博士後期課程修了生の進路状況について、研究成果を継続発展させる進路を選択した者（教員・研究員・留学）が 74%に上るなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、すべての授業科目について、授業評価アンケートが毎学期実施されており、授業目標ないし学生が設定した目標に対する達成感、30%程度が「非常にある」と評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国際文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、国際文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 15 年度から平成 19 年度大学院博士前期課程修了生 231 名中 77 名 (33.3%) が大学院博士後期課程へ進学し、就職者 78 名 (33.8%) と併せて 67.1% の進路が明確であること、さらに平成 15 年度から平成 19 年度大学院博士後期課程修了生の進路状況について、研究成果を継続発展させる進路を選択した者（教員・研究員・留学）が 61 名中 45 名 (74%) に上るなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度に実施した「修了生の就職先へのアンケート」によると、本研究科修了生の「調査・研究能力」などの各種能力が雇用先において大変高く評価され、「教育」や「研究開発」などの各部門において大いに貢献しているとの回答があった。また、本研究科修了生に関する自由コメントでは、留学生についても高い評価を受けているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、国際文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、国際文化研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1
期中期目標期間終了時における判定として確定する。

情報科学研究科

I	教育水準	教育 25-2
II	質の向上度	教育 25-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は、情報基礎科学、システム情報科学、人間社会情報科学、応用情報科学の四つの専攻からなる。教員組織を活発化させるために任期制、公募制、テニユア制を導入し、研究活動ばかりでなく教育活動も厳格に審査し、適切な教育ができる組織に編成する体制が取られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の定期的な開催とともに、研究科長自らが授業参観を行い、その改善策を提案している。さらに大学院での教育の貢献に対する「情報科学研究科教育賞」を設け、教育貢献へのインセンティブの確保も行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、情報科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、情報科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各専攻共通の共通基盤科目を設け、情報科学の学際性、

総合性に配慮され、専門性ととも幅広い学識を身に付けるよう配慮されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、修了生アンケート調査により、学生・社会からの要請が強いことが判明した「国際性のある高度専門職業人養成」を充実させるため、インターンシップを選択科目に採用し、また、産学連携による地域創造型 IT 人材育成・定着プログラムを推進するなど、様々な対応を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、情報科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、情報科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、水準の高い学位論文の維持確保のために博士論文作成への支援、海外の研究者による審査等を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生が先進的研究に触れる機会としての情報科学談話会を開催し、オリエンテーションで科目履修について指導しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、情報科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 18 年度の大学院在籍学生一名当たりの論文・会議発表数が 1.45 件となっており、ほぼ全員が研究発表を行うことが可能な研究能力を有している点が評価できる。しかし、博士学位授与率が 50%を下回っている点の改善は努力が必要とされるが、全国の平均授与率は上回っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度に行われた授業アンケート結果によればおおむね良好との評価を得ているなど、相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、情報科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、幅広い分野に就職しており、また、就職率も大学院博士後期課程修了生が若干低いものの、その改善方策の検討も進んでいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、専門性と学際性を活かした人材が輩出されているとの学外評価委員からの意見もあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、情報科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生命科学研究科

I	教育水準	教育 26-2
II	質の向上度	教育 26-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、分子生命科学，生命機能科学，生態システム生命科学の 3 専攻、6 基幹講座，5 協力講座、1 連携講座（かずさ DNA 研究所）の総計 3 専攻 12 講座で構成されている。分子・細胞・個体から生態系まで、生命科学の領域を広くカバーできる教員を配置しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教授人事の公募、他機関からの教員の積極的な受入れ、助教の任期制導入等教員人事の活性化や流動化促進に努力するとともに、修了生に対するアンケート結果を基に、カリキュラムの改善に努めているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、生命科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、生命倫理を必修科目にして学生の倫理観を育むとともに、生命科学の初期教育として基礎を習得させ、さらに第一線の研究者のセミナー受講を

単位化するなどの工夫がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、分散キャンパスの現状を改善するために情報ネットワークを整備して講義資料の電子配付を行うとともに、キャリア教育の実施や非生命科学系の学生を受け入れる入試制度・教育体系を整備しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、生命科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、多様な背景を持つ学生に対応するために、大学院前期課程の全学生は入学直後に共通科目を受講すること、英語教育の強化、グローバル COE プログラムによる大学院教育の活性化等によって初期教育を充実させるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学外の研究者による単位認定セミナー制度によって自主的な学習を促進するとともに、過剰な授業を履修させない指導を行って単位の実質化を図るなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、生命科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院後期課程の学生一人当たりの発表論文数、学会発表数共に当該期間中に顕著に増加しているとともに、日本学術振興会特別研究員（DC）採択率も高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、修了生のアンケートによると、法人化後の満足度が増加している。また、研究指導に関しては、大学院前期課程、大学院後期課程共に、「満足」と「まあまあ満足」を合わせた割合が、「不満」の割合を大きく上回っているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、生命科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程修了生の約 30%が大学院博士後期課程に進学するとともに、その他の大部分はバイオテクノロジーに関連する

食品、化粧品、製薬、化学等の製造業に就職するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、修了直前の学生へのアンケートや外部評価委員会による外部評価等を実施している。修了直前の学生へのアンケートの結果によると、研究科全体では 40%，研究指導では 63%，講義等では 21%，施設整備では 45%が「満足」か「まあまあ満足」と回答している。また、外部評価の結果を教育改善に活用しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、生命科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、生命科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持してい

る」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

環境科学研究科

I	教育水準	教育 27-2
II	質の向上度	教育 27-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、環境科学研究科では、文理融合型の新しい環境科学を創成せんとする研究科の理念に沿って、その教育体制は十分に組織されており、根幹となる 4 教育コースに加えて、さらに外部資金等によって特色のある教育プログラムが積極的に実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、毎年度初めに新任等の教員・職員を対象にしたファカルティ・ディベロップメント（FD）研修がなされ、学期ごとには学生による授業評価アンケートが全面的に行なわれ、その結果は教務センターから各教員に示されるとともに、刊行されて学生にも公開されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、環境科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、環境科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程は研究科の教育目標とよく対応しており、変

動の激しい環境問題に対処するために毎年多くの特別講義も開講されている。また、当該大学の他研究科との相互開講科目および単位互換科目も整備されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、広範囲に及ぶ科目設定と柔軟な単位修得の体制を整備しており、学生や就職先の授業評価アンケートによって学生や社会の要請を踏まえたり、さらには企業出身委員を加えた運営協議会を設けて助言を受けたりしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、環境科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、環境科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業科目は講義・演習・研修からなり、講義の一部は e-learning システムによって社会人学生に配慮されており、環境科学演習では少人数のグループ討論やディベートが取り入れられており、さらにはプレゼンテーション技法習得用のコースセミナーや教員の個別指導による修士・博士研修が配置されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、「研究指導記録簿」によって学生の学習目標達成度を定期的に把握して自主的な学習を促進しており、シラバスでは学生に予習・復習を義務付け、頻繁なレポート提出により課外時間における自主的な学習を促しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、環境科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、環境科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士号の授与率は 88.1%と良好であり、課程博士号の授与率も 42.8%と極めて良好であって、学生の論文発表数、国際会議発表数、国内会議発表数も優れており、大学院博士前期課程修了生の進学率も 9.6%と良好である。また、学会等からの学生の受賞については、平成 19 年度には 16 件あるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生による授業評価によれば、「授業内容・教授法」、「全般的印象」、「達成感」の 3 カテゴリーについて、肯定的評価は 90%を超えている。特に、「達成感」では 95%以上であり、学生自身が学業の成果に対し、肯定的な評価しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、課程博士号の授与率は全国平均を大幅に超えており、学生の学会賞等の受賞数も多いという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、環境科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、環境科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程修了生の就職率や進学率、大学院博士後期課程修了生の就職率は良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先企業へのアンケート調査の結果によればおおむね高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、環境科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、環境科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件であった。

教育情報学教育部

I	教育水準	教育 28-2
II	質の向上度	教育 28-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育情報学教育部は、研究と教育を分離し、社会の動きに柔軟に対応できる新しい形態として設置されており、2分野からなる。教員定員は研究部にあり、教育部のスタッフは併任する研究部の教員と、客員教員、協力教員で構成され、客員教員及び協力教員を含め、流動性・即応性を確保する組織体制が確立されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会を中心とし、教育の方法及び内容の改善が恒常的に進められている。学生による授業評価の活用や自由聴講科目の設置やシラバスの再整備、コアカリキュラムの編成をするなど修学支援体制を整備したり、全学ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動などの機会を通じて、教員は授業改善活動に参加しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育情報学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育情報学教育部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程が基礎から応用、実践まで系統的かつ学際的に編成されるとともに、異分野の相互交流により教育内容が高度化される仕組みとなっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、中学校及び高等学校の全科目を対象とする専修免許の取得や自由聴講科目の開設、就職先の企業等で発揮される実践力の養成のための企業等との連携やインターンシップを実施するとともに、市民向けの公開講座や小学校・中学校・高等学校での出前授業等、研究成果の社会への還元活動も積極的になされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育情報学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育情報学教育部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、入門セミナーの設置や全学生・教員による合同セミナー、課題研究・特定研究といった、初年次の導入教育から研究成果発表に至るまでの体系化が綿密になされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、複数指導教員制、個別指導体制、論文指導体制、遠隔指導体制、長期履修制度等の個々の学生の学習状況に対応した主体的な研究活動を促す指導システムが取り入れられているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育情報学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育情報学教育部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程の学生の修了状況は良好であり、単位修得状況も高い水準で維持されているとともに、大学院博士後期課程の学生の修了状況は良好で課程博士号授与率も着実に増加している。また、大学院博士後期課程学生入学定員 5 名の部局にもかかわらず、論文や国内国際学会発表数、学内外の授賞数も多数であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 16 年度から実施している学生を対象としたアンケート調査の結果では、「授業目標となっている資質や能力の獲得度合い、満足度の視点」に関し、78.1%の者が肯定的な回答をしており、授業に対する満足感も高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育情報学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育情報学教育部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、法人化後も 80%前後の就職率で推移しており、就職先としては IT 関連企業や e-learning 関連企業、教育現場といった教育情報学教育部の目的と合致した専門性を活かせる職種に就くものが多く、そこでの主任やプロジェクトリーダーといった立場での専門性を発揮しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」について、平成 17 年 11 月 9 日及び平成 19 年 12 月 26 日に行われた外部評価委員会において、教育情報学教育部の教育に関する取組が高い評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育情報学教育部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育情報学教育部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医工学研究科

I	教育水準	教育 29-2
II	質の向上度	教育 29-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科は1専攻で、4研究所1センターが協力講座で教育に参加している。学生定員は大学院博士前期課程31名、博士後期課程10名であり、教授18名、准教授と特任准教授合わせて32名の教員が担当している。「新世紀世界の成長焦点に築くナノ医工学拠点」を始め三つのグローバルCOEプログラム、文部科学省大学院教育改革プログラムと連携して教育体制を築くなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育活動実態の支援は研究科委員会で行うほか全講義科目について授業評価アンケートを実施している。社会人特別選抜や長期履修の制度を導入し、既にそれぞれ15名、1名が利用しているなどの相応の取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、当該研究科の教育目的を達成するために、例えば「学部学生に対する演習・実験の補助能力」を目標としてティーチング・アシスタント（TA）を博士前期課程のカリキュラムの一部として位置付けるなど、目標に沿ってカリキュラムが組まれている。また、医学部及び工学部卒業生に対してきめ細かい授業科目の設定、授業要旨やシラバスの整備を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会人学生をはじめとする当該研究科

の学生や他研究科の学生に向けて、例えばインターンシップ研修の単位化制度等各種学習制度を整備し実績を上げつつあるほか社会人再教育プログラムを実施し高い評価を受けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、博士前期課程の講義科目は専門基盤科目と専門科目、博士後期課程の講義科目は学際基盤科目と専門科目からなり、目標に沿ったカリキュラムや各種学習制度に基づいてきめ細かい教育が行われている。また博士論文審査については複数回の審査会を行い、加えて国際コミュニケーション能力等の育成に関する取組として、海外の大学とダブルディグリー及び共同教育プログラム等を実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学習相談を含む様々な相談に応じているほか、学生自身による研究成果の発表を推奨しており、グローバル COE プログラムや文部科学省大学院教育改革プログラムにより国際会議への学生の派遣を支援するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生自身による研究成果の発表を推奨している結果、平成 21 年度では国際会議での発表数は博士前期課程で一名当たり 1 件、査読付き論文数は一名当たり 0.2 件となっている。博士後期課程でも同程度以上の成果を上

げており、既に 11 名が日本学術振興会特別研究員に採用されているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、各授業科目の成績評価方法等がシラバスに明記されており、学生の授業評価アンケートによれば、授業内容、授業方法等について評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、博士前期課程の 3 割の学生が博士後期課程に進学し、博士前期課程の 7 割の学生が企業等へ就職しており、就職希望者は全員就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 22 年 3 月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」こととする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。